

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉市					
プ ラ ン の 名 称		千葉市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 22年 1月 8日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	千葉市立青葉病院					
	所 在 地	千葉市中央区青葉町1273番地2					
	病 床 数	380床					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>両市立病院は、地域の中核的な病院としての役割を果たすため、再整備基本構想等に基づき、それぞれに一般診療機能を備えるとともに、精神医療、第二種感染症、造血器悪性腫瘍、周産期医療、心臓血管外科などの高度・専門、特殊医療分野については、機能分担し、また、救急医療については、海浜病院内救急初期診療部において、市の医師会、市薬剤師会等の協力のもと、毎夜間内科、小児科の初期救急医療を提供するほか、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科の二次救急病院として、市民の医療ニーズに対応している。</p> <p>今後は、効率的な医療体制を構築するため策定された「千葉県保健医療計画」等と整合性を図り、医療体制の強化等により、その役割を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計から繰出する経費については、国基準に該当する経費のほか、地域医療に必要な医療等を確保するための経費で、収入を持って充てることが出来ないもの、また、収入のみをもって充てることが、困難なものについて、国基準外(市基準)として繰出しを行います。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.7	95.2	100.2	100.2	100.2	
	職員給与費比率	59.4	58.1	60.5	59.4	58.1	
	病床利用率	76.5	73.2	77.6	78.4	79.2	
上記目標数値設定の考え方		<p>全国の黒字である自治体病院のうち上位2分の1の病床利用率をベンチマークとした。 (経常黒字化の目標年度:21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	千葉市 (千葉市立青葉病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		44.9	46.7	47.8	48.9	50.0	
逆紹介率		24.4	25.8	26.6	28.2	30.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	SPD(物品管理システム)の機能拡充を行い、経費の節減を図る。				
		事業規模・形態の見直し	経営形態については、「地方公営企業法全部適用」への移行を目指す。				
		経費削減・抑制対策	SPD(物品管理システム)の機能拡充を行い、経費の節減を図る。 医療費負担の軽減が期待できる後発医薬品(ジェネリック薬品)について、使用薬品の拡 大を図り、経費の節減に努める。 品目数比率 20年度 8.5% → 23年度 15.5%				
		収入増加・確保対策	○DPC包括評価支払の導入を目指し、収益増を図る。 ○7:1看護配置基準の取得を目指し、より手厚い看護の提供や診療報酬を確保し、医業 収益の増加を図る。 ○病診連携を一層強化し、紹介率の向上や逆紹介を推進することで、救急医療や高度・ 専門医療に積極的に取り組み、地域医療機関との機能分担を図る。 ○両市立病院共通の医業未収金マニュアルの効果的運用やクレジットカード決済の導入 により未収金の発生予防や回収に取り組む。 ○分べん料や非紹介患者初診加算料など料金について見直す。				
		その他	○管理型、協力型の臨床研修病院として卒後臨床研修を受け入れるとともに、卒後3年 目以降の医師を対象とした後期臨床研修を行うことにより、病院における医療の質の向 上や勤務医としての定着促進を図る。 ○産科医等の待遇の改善について検討するとともに、医師の時間外勤務の適正な評価 を行う。				
	各年度の収支計画		別紙のとおり				
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	80.90%	19年度	76.50%	20年度	73.20%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等						

		団体名 (病院名)	千葉市 (千葉市立青葉病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院機構千葉医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構下総精神医療センター、放射線総合研究所重粒子医科学センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県救急医療センター、千葉県がんセンター、千葉県精神科医療センター、千葉県リハビリテーションセンター、千葉市立海浜病院、千葉市桜木園	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	千葉県では、効率的な医療提供体制を構築するために、平成20年4月に策定した千葉県保健医療計画において、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)、4事業(救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療)の循環型地域医療連携システムの構築についての考え方が示され、各疾病の急性期、回復期、在宅に至るまでの医療機能等の役割分担が示された。 なお、千葉医療圏は、基準病床数において、不足病床数となっている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 病院の持つ特色を活かしつつ、千葉県保健医療計画「循環型地域医療連携システム」に位置付けられている4疾病では、がんにおける対応医療機関・緩和ケア診療、脳卒中における対応医療機関・回復期リハビリ対応医療機能、急性心筋梗塞対応医療機関、糖尿病専門医と連携し網膜症、神経症状などを取扱う医療機関、4事業では、2次救急医療機関、分娩を取扱う医療機関、小児救急に対応する病院として役割を果たす。また、同医療圏の公的病院が持つ特色を活かしつつ、役割分担と連携を強化し、地域に必要な医療を提供する。 両市立病院間においては、循環器疾患に係る医師の診療協力体制、小児科に係る当直協力体制などの充実を図るほか、少数医師配置の診療科について相互の機能分担の在り方を見直す。また、病院情報システムを活用したカルテ等の相互参照を行う。 さらに、本市と包括的連携協定を締結した千葉大学の附属病院をはじめとした地域医療機関とのネットワーク化について検討を行っていく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医師会、有識者、地域代表などから成る「千葉市病院運営委員会」に諮問する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃	
その他特記事項			

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉市					
プ ラ ン の 名 称		千葉市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 22年 1月 8日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	千葉市立海浜病院					
	所 在 地	千葉市美浜区磯辺3丁目31番地1号					
	病 床 数	301床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>両市立病院は、地域の中核的な病院としての役割を果たすため、再整備基本構想等に基づき、それぞれに一般診療機能を備えるとともに、精神医療、第二種感染症、造血器悪性腫瘍、周産期医療、心臓血管外科などの高度・専門、特殊医療分野については、機能分担し、また、救急医療については、海浜病院内救急初期診療部において、市の医師会、市薬剤師会等の協力のもと、毎夜間内科、小児科の初期救急医療を提供するほか、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科の二次救急病院として、市民の医療ニーズに対応している。</p> <p>今後は、効率的な医療体制を構築するため策定された「千葉県保健医療計画」等と整合性を図り、医療体制の強化等により、その役割を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計から繰出する経費については、国基準に該当する経費のほか、地域医療に必要な医療等を確保するための経費で、収入を持って充てることが出来ないもの、また、収入のみをもって充てることが、困難なものについて、国基準外(市基準)として繰出しを行います。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.5	97.1	100.1	100.1	100.1	
	職員給与費比率	62.2	60.1	60.3	60.3	59.5	
	病床利用率	72.9	72.5	80.0	80.5	81.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>全国の黒字である自治体病院のうち上位2分の1の病床利用率をベンチマークとした。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	千葉市 (千葉市立海浜病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		31.0	31.6	34.0	35.0	36.0	
逆紹介率		38.0	20.3	31.0	32.0	35.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	診療材料の効率的運用を行い、経費節減を図るため、SPDの導入等の検討を行う。				
		事業規模・形態の見直し	経営形態については、「地方公営企業法全部適用」への移行を目指す。				
		経費削減・抑制対策	診療材料の効率的な運用を行い、経費節減を図るため、SPDの導入等の検討を行う。 医療費負担の軽減が期待できる後発医薬品(ジェネリック薬品)について、使用薬品の 拡 大を図り、経費の節減に努める。 品目数比率 20年度 7.7% → 23年度 15.8%				
		収入増加・確保対策	○DPC包括評価支払の導入を目指し、収益増を図る。 ○7:1看護配置基準の取得を目指し、より手厚い看護の提供や診療報酬を確保し、医業 収益の増加を図る。 ○病診連携を一層強化し、紹介率の向上や逆紹介を推進することで、救急医療や高度・ 専門医療に積極的に取り組み、地域医療機関との機能分担を図る。 ○両市立病院共通の医業未収金マニュアルの効果的運用やクレジットカード決済の導入 により未収金の発生予防や回収に取り組む。 ○分べん料や非紹介患者初診加算料など料金について見直す。				
		その他	○管理型、協力型の臨床研修病院として卒後臨床研修を受け入れるとともに、卒後3年 目以降の医師を対象とした後期臨床研修を行うことにより、病院における医療の質の向 上や勤務医としての定着促進を図る。 ○産科医等の待遇の改善について検討するとともに、医師の時間外勤務の適正な評価 を行う。				
	各年度の収支計画		別紙のとおり				
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	80.30%	19年度	72.90%	20年度	72.60%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等						

団体名
(病院名)

千葉市
(千葉市立海浜病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院機構千葉医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構下総精神医療センター、放射線総合研究所重粒子医科学センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県救急医療センター、千葉県がんセンター、千葉県精神科医療センター、千葉県リハビリテーションセンター、千葉市立青葉病院、千葉市桜木園	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	千葉県では、効率的な医療提供体制を構築するために、平成20年4月に策定した千葉県保健医療計画において、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)、4事業(救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療)の循環型地域医療連携システムの構築についての考え方が示され、各疾病の急性期、回復期、在宅に至るまでの医療機能等の役割分担が示された。 なお、千葉医療圏は、基準病床数において不足病床数となっている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 病院の持つ特色を活かしつつ、千葉県保健医療計画「循環型地域医療連携システム」に位置付けられている4疾病では、がんにおける対応医療機関・緩和ケア診療、脳卒中における対応医療機関・回復期リハビリ対応医療機能、急性心筋梗塞対応医療機関、糖尿病専門医と連携し網膜症、神経症状などを取扱う医療機関、4事業では、2次救急医療機関、分娩を取扱う医療機関、小児救急に対応する病院として役割を果たす。また、同医療圏の公的病院が持つ特色を活かしつつ、役割分担と連携を強化し、地域に必要な医療を提供する。 両市立病院間においては、循環器疾患に係る医師の診療協力体制、小児科に係る当直協力体制などの充実を図るほか、少数医師配置の診療科について相互の機能分担の在り方を見直す。また、病院情報システムを活用したカルテ等の相互参照を行う。 さらに、本市と包括的連携協定を締結した千葉大学の附属病院をはじめとした地域医療機関とのネットワーク化について検討を行っていく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 経営の権限及び責任がより明確になること、両市立病院が担う医療提供体制が確実に担保されることなどから、「地方公営企業法全部適用」への移行を目指すこととした。
点検・評価等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医師会、有識者、地域代表などから成る「千葉市病院運営委員会」に諮問する。	
点検・評価等	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	千葉県 (病院合計)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	12,480	11,835	12,213	12,701	13,046	13,280
	(1) 料 金 収 入	11,156	10,491	10,918	11,337	11,648	11,881
	(2) そ の 他	1,323	1,343	1,296	1,364	1,397	1,397
	うち他会計負担金	1,097	1,118	1,067	1,159	1,159	1,159
	2. 医 業 外 収 益	3,457	3,643	3,263	3,781	3,872	3,709
	(1) 他会計負担金・補助金	3,372	3,564	3,166	3,664	3,771	3,606
	(2) 国 (県) 補 助 金	15	12	17	25	25	25
	(3) そ の 他	69	66	81	92	77	78
	経 常 収 益 (A)	15,936	15,478	15,477	16,482	16,918	16,989
	支 出	1. 医 業 費 用 b	15,129	14,996	15,204	15,860	16,319
(1) 職 員 給 与 費 c		7,188	7,186	7,212	7,563	7,801	7,801
(2) 材 料 費		2,780	2,664	2,820	3,009	2,960	3,019
(3) 経 費		3,390	3,356	3,453	3,793	4,118	4,147
(4) 減 価 償 却 費		1,733	1,733	1,677	1,448	1,360	1,352
(5) そ の 他		38	57	44	47	52	52
2. 医 業 外 費 用		1,337	1,310	878	632	604	593
(1) 支 払 利 息		618	594	468	451	444	433
(2) そ の 他		719	715	410	181	160	160
経 常 費 用 (B)		16,466	16,306	16,083	16,492	16,893	16,964
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 530	△ 828	△ 606	△ 10	25	25	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	8	1	3	2	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	26	38	45	23	25	25
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 18	△ 36	△ 42	△ 21	△ 25	△ 25
純 損 益 (C)+(F)	△ 548	△ 865	△ 648	△ 31	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 548	△ 1,413	△ 2,060	△ 2,091	△ 2,091	△ 2,091	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,987	4,159	4,016	3,641	3,530	3,419
	流 動 負 債 (イ)	2,183	1,674	1,406	1,039	1,037	1,035
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	△ 2,804	△ 2,485	△ 2,610	△ 2,602	△ 2,493	△ 2,384
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	1,283	319	△ 125	8	109	109	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.8	94.9	96.2	99.9	100.1	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.5	78.9	80.3	80.1	79.9	81.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.6	60.7	59.1	59.5	59.8	58.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	80.6%	74.9%	72.9%	70.4%	79.3%	80.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	千葉市 (病院合計)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	633	565	460	451	541	958	
	2. 他 会 計 出 資 金					807	823	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他			2				
	収 入 計 (a)	633	565	462	451	1,348	1,781	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	633	565	462	451	1,348	1,781	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	678	578	357	455	530	947
		2. 企 業 債 償 還 金	1,912	1,911	1,474	1,542	1,614	1,646
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他		45	122	166	22	12	12	
支 出 計 (B)		2,635	2,610	1,997	2,019	2,155	2,604	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	2,002	2,045	1,535	1,568	807	823		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,002	2,045	1,535	1,568	807	823	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)	2,002	2,045	1,535	1,568	807	823		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(490,328) 4,468,749	(548,683) 4,681,821	(416,183) 4,232,599	(499,251) 4,823,972	(605,002) 4,929,723	(441,163) 4,765,884
資 本 的 収 支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 807,228	() 823,296
合 計	(490,328) 4,468,749	(548,683) 4,681,821	(416,183) 4,232,599	(499,251) 4,823,972	(605,002) 5,736,951	(441,163) 5,589,180

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	千葉市 (千葉市立青葉病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	6,360	6,206	6,410	6,679	6,742	6,890
	(1) 料 金 収 入	5,675	5,456	5,694	5,968	5,999	6,147
	(2) そ の 他	685	750	716	711	742	742
	うち他会計負担金	532	595	558	579	579	579
	2. 医 業 外 収 益	2,583	2,597	2,324	2,555	2,544	2,412
	(1) 他会計負担金・補助金	2,522	2,536	2,256	2,466	2,461	2,324
	(2) 国 (県) 補 助 金	13	9	10	19	19	19
	(3) そ の 他	47	51	58	70	65	69
	経 常 収 益 (A)	8,943	8,803	8,734	9,234	9,286	9,302
	支 出	1. 医 業 費 用 b	8,376	8,387	8,501	8,720	8,767
(1) 職 員 給 与 費 c		3,633	3,686	3,723	3,948	4,000	4,000
(2) 材 料 費		1,468	1,424	1,525	1,690	1,575	1,613
(3) 経 費		1,863	1,874	1,922	1,964	2,168	2,177
(4) 減 価 償 却 費		1,393	1,383	1,311	1,088	995	976
(5) そ の 他		19	20	22	30	30	30
2. 医 業 外 費 用		1,027	1,003	666	541	504	491
(1) 支 払 利 息		459	448	430	416	404	391
(2) そ の 他		568	554	236	125	100	100
経 常 費 用 (B)		9,403	9,390	9,168	9,261	9,271	9,287
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 460	△ 587	△ 434	△ 27	15	15	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	3	1	1	1	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	10	23	20	14	15	15
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 7	△ 22	△ 19	△ 13	△ 15	△ 15
純 損 益 (C)+(F)	△ 467	△ 609	△ 453	△ 40	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 467	△ 1,077	△ 1,529	△ 1,569	△ 1,569	△ 1,569	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,370	2,910	2,808	2,631	2,551	2,471
	流 動 負 債 (イ)	810	637	830	494	493	492
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	△ 2,560	△ 2,273	△ 1,978	△ 2,137	△ 2,058	△ 1,979	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	152	287	295	△ 159	79	79	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.1	93.7	95.3	99.7	100.2	100.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	75.9	74.0	75.4	76.6	76.9	78.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.1	59.4	58.1	59.1	59.3	58.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	80.9%	76.5%	73.2%	69.0%	78.4%	79.2%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	千葉市 (千葉市立青葉病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	280	87	155	109	177	594
	2. 他 会 計 出 資 金					484	490
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	280	87	155	109	661	1,084
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	280	87	155	109	661	1,084	
支 出	1. 建 設 改 良 費	310	65	48	109	177	594
	2. 企 業 債 償 還 金	1,449	1,448	883	920	968	980
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	6	34	110	16		
	支 出 計 (B)	1,765	1,547	1,041	1,045	1,145	1,574
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	1,485	1,460	886	936	484	490	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,485	1,460	886	936	484	490
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	1,485	1,460	886	936	484	490	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(416,136)	(347,777)	(216,163)	(331,756)	(325,910)	(189,825)
	3,054,056	3,131,378	2,813,475	3,045,340	3,039,494	2,903,409
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
	0	0	0	0	484,029	490,053
合 計	(347,777)	(84,261)	(216,163)	(331,756)	(325,910)	(189,825)
	3,054,056	3,131,378	2,813,475	3,045,340	3,523,523	3,393,462

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	千葉県 (千葉市立海浜病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	6,120	5,629	5,803	6,022	6,304	6,390
	(1) 料 金 収 入	5,481	5,035	5,224	5,369	5,649	5,734
	(2) そ の 他	638	593	580	653	655	655
	うち他会計負担金	565	523	509	580	580	580
	2. 医 業 外 収 益	874	1,046	939	1,226	1,328	1,297
	(1) 他会計負担金・補助金	850	1,028	910	1,198	1,310	1,282
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	3	7	6	6	6
	(3) そ の 他	22	15	23	22	12	9
	経 常 収 益 (A)	6,993	6,675	6,743	7,248	7,632	7,687
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,753	6,609	6,703	7,140	7,552
(1) 職 員 給 与 費 c		3,555	3,500	3,489	3,615	3,801	3,801
(2) 材 料 費		1,312	1,240	1,295	1,319	1,385	1,406
(3) 経 費		1,527	1,482	1,531	1,829	1,950	1,970
(4) 減 価 償 却 費		340	350	366	360	365	376
(5) そ の 他		19	37	22	17	22	22
2. 医 業 外 費 用		310	307	212	91	100	102
(1) 支 払 利 息		159	146	38	35	40	42
(2) そ の 他		151	161	174	56	60	60
経 常 費 用 (B)		7,063	6,916	6,915	7,231	7,622	7,677
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 70	△ 241	△ 172	17	10	10	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	5	0	2	1	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	16	15	25	9	10	10
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 11	△ 14	△ 23	△ 8	△ 10	△ 10
純 損 益 (C)+(F)	△ 81	△ 256	△ 195	9	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 81	△ 336	△ 531	△ 522	△ 522	△ 522	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,617	1,249	1,208	1,010	979	948
	流 動 負 債 (イ)	1,373	1,037	576	545	544	543
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 額 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	△ 244	△ 212	△ 632	△ 465	△ 435	△ 405	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	1,131	32	△ 420	167	30	30	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.0	96.5	97.5	100.2	100.1	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.6	85.2	86.6	84.3	83.5	84.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.1	62.2	60.1	60.0	60.3	59.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	80.3%	72.9%	72.6%	72.2%	80.5%	81.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	千葉市 (千葉市立海浜病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	353	478	305	342	364	364
収 入	2. 他会計出資金					323	333
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他			2			
	収入計 (a)	353	478	307	342	687	697
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	353	478	307	342	687	697
支 出	1. 建設改良費	368	513	309	346	353	353
	2. 企業債償還金	463	463	591	622	646	666
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	39	88	56	6	12	12
	支出計 (B)	870	1,063	956	974	1,010	1,030
差引不足額 (B)-(A) (C)	517	585	649	632	323	333	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	517	585	649	632	323	333
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	517	585	649	632	323	333	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(74,192)	(200,906)	(200,020)	(167,495)	(279,092)	(251,338)
	1,414,693	1,550,443	1,419,124	1,778,632	1,890,229	1,862,475
資本的収支	()	()	()	()	()	()
					323,199	333,243
合計	(74,192)	(200,906)	(200,020)	(167,495)	(279,092)	(251,338)
	1,414,693	1,550,443	1,419,124	1,778,632	2,213,428	2,195,718

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。